

令和六年十一月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。

最初に、去る十一月十五日、三笠宮妃百合子殿下がご逝去されました。

殿下におかれましては、母子愛育事業をはじめ医療や文化、スポーツ、国際親善など大変幅広い分野にお力を注がれました。

ここに、謹んで心から哀悼の意を表する次第であります。

次に、去る十月二十七日に執行されました衆議院議員総選挙におきまして、ご当選されました橘衆議院議員をはじめ、県選出国會議員には、心からお祝いを申し上げます。引き続き、国政におきまして、富山県並びに県内市町村の発展のためご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

また、同日に執行されました富山県知事選挙におきまして再選されました新田知事におかれまして、心からお祝いを申し上げます。

本市といたしましても、能登半島地震からの復旧・復興や少子化対策など、引き続き、県との連携を図りながら、市民の幸せ実現に向けた取組を推進してまいります。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第七十九号 射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、本条例に基づく医療費助成対象者の判定に係る所得制限について、引用している児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条の規定により、令和六年度射水市一般会計補正予算（第四号）について専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるほか、地方自治法第百八十条の規定による専決処分について報告するものであります。

以上が本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。